

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

世界の防災・減災産業を牽引するBOSA I-T E C Hイノベーション・エコシステム形成促進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

仙台市

### 3 地域再生計画の区域

仙台市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

東日本大震災以降、東北地方の人口減少・高齢化は急速に進展しており、本市は東北地方の中核中核都市として、東北から首都圏への人口流出を抑制する防波堤としての役割が求められているものの、現状では、本市の経済を牽引する産業の創出・育成が十分ではなく、若手を中心とした人材の首都圏への流出が続いている。

一方、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ本市で2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議（首脳級会議）では、2030年までの国際的な防災の取組指針となる「仙台防災枠組2015-2030」が採択されるとともに、同年9月に国連本部で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では当該枠組に沿ってあらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行うことが盛り込まれるなど、将来の災害や気候変動リスク等の脅威に対する「防災・減災」をいかに進めるかは世界的な喫緊の課題の1つとなっており、本市は当該枠組の採択都市として世界の防災・減災分野を牽引する役割が求められている。

このような背景を踏まえ、「仙台防災枠組」採択都市である本市としては、国内市場が8兆円規模とされており今後も成長が見込まれる防災・減災産業を、本市が世界を牽引する産業分野として産業競争力を強化し、学生・若者の地元定着

やUIJターンの促進へとつなげたいと考えている。しかし、現状では、本市内での防災・減災産業における新たな製品やサービスの開発は、一部の企業が既存事業の延長線上でそれぞれの技術や知見に依存し取り組む個別の動きにとどまっております。行政や大学、研究機関、企業、金融機関等の様々な主体が相互に関与し絶え間なく防災・減災産業でのイノベーションが創出される地域としてのエコシステム形成までには至っていない。

これらのことから、「仙台防災枠組」採択都市である本市が世界の防災・減災産業を牽引していくためには、現在の一部の企業による「点」としての動きから、本市と連携協定を締結しているNTTドコモ（2016年8月「仙台市及びNTTドコモによるICTを活用したまちづくりに関する連携協定」締結）及びノキアソリューションズ&ネットワークス（2017年10月「仙台市とノキアによるIT技術等を活用したまちづくり及び地域産業活性化に関する連携協定」締結）とも連携・協力し、地域IT企業や国内外の大企業・ベンチャー企業、東北大学を始めとした研究機関、行政、金融機関等の様々な主体が相互に連携・協業しながら、防災・減災分野と先端IT技術との掛け合わせによるイノベーションが創出されるエコシステムの形成という「面」としての動きへと発展させる仕組みを整えることが課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本事業では、NTTドコモ及びノキアソリューションズ&ネットワークスと連携し、東日本大震災で津波による甚大な被害を受けた本市東部沿岸部において、両者の先端IT技術に関する知見・ノウハウを活かしながら、完全自律型ドローン及びプライベートLTE通信網からなる国内初の「防災・減災産業創出プラットフォーム」を社会実装し、世界最先端の防災・減災モデルを構築する。

これにより、本市東部沿岸部に「防災・減災産業創出プラットフォーム」を中核として、地域IT企業や国内外の大企業・ベンチャー企業、研究機関、行政、金融機関等の様々な主体がオープンイノベーションにより防災・減災分野とIoTやAI、VR/AR、ロボット等の先端IT技術との掛け合わせ（BOSAI-TECH）による新事業の創出に取り組み、東日本大震災の被災地である本市から世界の防災・減災産業を牽引する「BOSAI-TECHイノベーション・エコシステム」を形成し、

地域企業の新規事業開発や国内外からの企業の新規立地による地域の産業競争力の強化及び産業集積の促進へつなげることで、東北の中核中核都市として学生・若者の地元定着やUIJターンの促進を目指す。

**【数値目標】**

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
本事業を通じた新たな製品・サービスの開発件数（プロトタイプを含む）（件）	0	12	30
本事業を通じた新たな製品・サービスの実証実験の件数（件）	0	0	10
本事業を通じた企業等の新規立地件数（件）	0	0	6

2021年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
30	72
12	22
6	12

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

世界の防災・減災産業を牽引するBOSAI-TECHイノベーション・エコシステム形成促進事業

### ③ 事業の内容

連携協定締結企業であるNTTドコモ及びノキアソリューションズ&ネットワークスと連携し、以下の事業を実施する。

#### (1) 「防災・減災産業創出プラットフォーム」の社会実装

大規模災害発生時に津波避難広報ドローン等として運用されるだけでなく、平常時においては産学官連携によるオープンイノベーションの中核的な設備となる「防災・減災産業創出プラットフォーム」を実装・運用する。「防災・減災産業創出プラットフォーム」で導入するプライベートLTE通信網は、商用キャリアのLTE通信網を経由しないため、高速・低遅延であり、周波数帯域も広く映像伝送や遠隔操作に適しているという特徴を持つことから、今後様々な用途での導入が見込まれており、災害対応というミッションクリティカルな状況においても、リアルタイムでの無線制御による自動運転やドローン、ロボットの活用等に適している。また、「防災・減災産業創出プラットフォーム」で導入するドローンは、災害対応時においても医薬品等の緊急輸送や映像の取得・解析、避難者の発見・誘導、警備等の様々な用途が見込まれる。

#### (2) 「BOSAI-TECHイノベーション促進プログラム」の実施による連携・協業の促進

「防災・減災産業創出プラットフォーム」を世界最先端の実証環境として活用し、NTTドコモやノキアソリューションズ&ネットワークス、地域IT企業、国内外の大企業・ベンチャー企業、東北大学をはじめとした研究機関、行政、金融機関等の様々な主体が連携・協業しながら、防災・減災分野と先端IT技術との掛け合わせ（BOSAI-TECH）による防災・減災産業創出に取り組む「BOSAI-TECHイノベーション促進プログラム」を実施する。

以上により、東日本大震災や今後発生が予想される首都直下地震、南海トラフ地震対策の課題・ニーズを、IoTやAI、VR/AR、ロボット等の先端IT技術を活用して解決する製品やサービスが次々と生み出される「BOSAI-TECHイノベーション・エコシステム」の形成を促進する。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

本事業は、防災・減災産業創出プラットフォームの社会実装とそれを活用し官民連携で防災・減災と先端IT技術との掛け合わせによるイノベーション・エコシステムの形成を図るものであるため、防災・減災産業創出プラットフォームについては連携協定締結企業からの資金面での協力を得て構築するとともに、オープンイノベーション促進に関するプログラムについては一部有料プログラムとして実施すること等により、交付対象事業終了後、民間の自主運営へと移行させる。仙台市の一般財源による負担は民間でカバーできない部分に充てる。

#### **【官民協働】**

本事業は、本市と連携協定締結企業であるNTTドコモ及びノキアソリューションズ&ネットワークスが連携し、「防災・減災産業創出プラットフォーム」を社会実装するとともに、当該プラットフォームを活用して防災・減災分野と先端IT技術との掛け合わせによるイノベーション・エコシステムを形成するものであり、実施に当たっては連携協定締結企業等の資金協力を得ながら進める。

#### **【地域間連携】**

東日本大震災被災3県、首都直下地震により甚大な被害が想定される東京都、神奈川県及び千葉県並びに南海トラフ地震防災対策推進地域と連携し、これらの地域から防災・減災上の課題の提供を受け、それを解決するソリューションを本市の防災・減災産業創出プラットフォーム上で官民連携で開発し、そのソリューションをこれらの地域へ展開することで、当該地域における今後の防災・減災へつなげるという、地域間連携による課題解決の循環を実現する。また、中枢中核都市として周辺自治体とも連携し防災・減災産業の創出に取り組むことで、若者の地元定着や東京圏への人口流出防止・UIJターン促進等につなげる。

#### **【政策間連携】**

東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、本市で進めている「防災環境都市づくり」としての都市ブランディングや防災集団移転促進事業で買い取った土地（移転跡地）の利活用による被災東部沿岸部の活性化、国家戦略特区による防災・減災分野での規制緩和等と連携し、本事業を実施すること

で、災害からの新たな復興のモデルを世界に提示し、世界の防災・減災を牽引する都市としての本市の地位を確立する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をまちづくり政策局政策企画課にて取りまとめ、幅広い分野の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に報告し、検証結果をまとめる。

**【外部組織の参画者】**

大学教授、市議会議員、公認会計士、NPO団体理事、労働組合団体役員、民生委員、PTA協議会役員、連合町内会長など

**【検証結果の公表の方法】**

仙台市経営戦略会議に報告し、メディアや市民にも公開するとともに、ホームページにて、広く情報発信する予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 313,400千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。